



燕市監委告示第 12 号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

平成28年12月 6 日

燕市監査委員	五十嵐 昭五
同	大久保 重孝

公の施設の指定管理者監査結果報告書

1 監査の実施概要

(1) 監査の目的

地方自治法（昭和 22 年法律 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき、公の施設の指定管理者について、公の施設の管理・運営が指定管理者制度の目的に沿って適切に行われているかについて監査を実施した。

(2) 監査の対象団体

平成 25 年度から燕市が地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせている次の 3 施設の管理・運営を行った指定管理者について、監査を行った。

指定管理者名	施設名	所管部署
株式会社 図書館流通センター	燕市立図書館 燕市立吉田図書館 燕市立分水図書館	社会教育課

(3) 監査の期間

平成 28 年 10 月 6 日（木）～12 月 1 日（木）

ヒアリングの実施 日 時 11 月 10 日（木） 午前 10 時 00 分～11 時 30 分

場 所 燕市立図書館

(4) 監査の方法及び着眼点

監査の実施にあたっては、次の項目を主な着眼点とし、関係帳簿・関係書類等を調査するとともに、関係職員からの説明を聴取するなどの方法で実施した。

- ・施設は、関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
- ・協定等に基づく義務の履行は、適切に行われているか。
- ・利用促進のための努力が行われているか。
- ・施設管理に係る収支会計経理は、適正に行われているか。
- ・施設管理に係る出納関係帳簿・記帳などは、適正に行われているか。
- ・施設管理に係る各種諸規程は、整備されているか。

2 監査対象「団体」の概要

(1) 株式会社図書館流通センターの状況

名称・代表者	株式会社図書館流通センター 代表取締役 石井 昭
所在地	東京都文京区大塚三丁目1番地1号
設立年月日	昭和54年12月20日
構成	《役員数》16人 《職員数》7,684人 計7,700人

(2) 主な業務・事業内容

- ① 地方自治法による指定管理者制度に基づく図書館運営
- ② 公共図書館、学校図書館を中心とした図書館運営業務の受託
- ③ 各図書館仕様に基ついた装備付図書及び視聴覚資料の販売
- ④ 書誌データベース「TRC MARC」の作成・販売
- ⑤ 図書館専用ICタグの開発・販売、図書館用品・什器・機器の販売等、図書館を効率よく運営するための各種サービスの提供

(3) 監査の対象とした指定管理施設

施設の名称	燕市立図書館・燕市立吉田図書館・燕市立分水図書館
指定管理期間	平成25年4月1日から平成28年3月31日まで(1期) 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(2期)
指定管理料 (平成27年度)	84,050,000円

3 監査対象「施設」の概要

(1) 施設の概要

燕市立図書館・燕市立吉田図書館・燕市立分水図書館

- ・設置目的：図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、市民の利用に供することにより、その教養、調査研究、レクリエーション等に資すること。

■燕市立図書館

- ・所在地：燕市白山町一丁目2番10号
- ・竣工：昭和57年3月
- ・施設の構造：鉄筋コンクリート造3階建
- ・建築面積：599.81㎡

- ・施設内容：(1階)一般閲覧室 283.33 m²、児童閲覧室 100.93 m²、エントランスホール 42.72 m²、車庫(軽自動車1台) 45.11 m²
(2階)学習室(45席) 100.98 m²、展示ホール 116.65 m²、ロビーホール 83.21 m²、書庫 33.32 m²、資料室 42.00 m²
(3階)事務室 103.05 m²、書庫 57.36 m²、応接室 25.25 m²、書庫 26.08 m²

■燕市立吉田図書館

- ・所在地：燕市吉田大保町22番1号
- ・竣工：昭和57年12月
- ・施設の構造：鉄筋コンクリート造2階建
- ・建築面積：568.16 m²
- ・施設内容：(1階)一般閲覧室 290.42 m²、児童コーナー 50.32 m²、事務室 25.66 m²
(2階)学習室(60席) 107.25 m²、書庫 28.68 m²、茶室 109.94 m²

■燕市立分水図書館

- ・所在地：燕市分水新町二丁目5番1号
- ・竣工：昭和57年8月
- ・施設の構造：鉄筋コンクリート造3階建（分水公民館に併設）
- ・建築面積：1343.19 m²
- ・施設内容：(2階)一般閲覧室 165.35 m²、児童コーナー 18.09 m²、事務室 9.50 m²、書庫 21.26 m²
(※1階と3階は分水公民館)

・開館時間（3館共通）

曜日	開館時間
第2月曜日、火～金曜日	午前9時30分～午後8時00分
土・日曜日、祝日	午前9時30分～午後5時00分

・休館日（3館共通）

第2月曜日を除く月曜日（ただし、祝日の場合は開館）、12月29日～1月3日、特別整理期間（随時）

（2）平成27年度の収支状況

< 収入 >

（単位：円）

	項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引額 (A)-(B)
収入	指定管理料	84,050,000	84,050,000	0
	自主事業収入	150,000	98,382	51,618
収入合計		84,200,000	84,148,382	51,618

< 支 出 >

(単位：円)

	項 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引額 (A) - (B)
支 出	人件費	42,362,188	42,198,720	163,468
	人件費	42,362,188	42,198,720	163,468
	管理費	36,308,812	36,394,728	△85,916
	修繕費	500,000	535,215	△35,215
	図書購入費	14,400,000	14,400,000	0
	その他備品購入費	180,000	66,096	113,904
	消耗品費	4,400,000	4,398,510	1,490
	燃料費	115,000	94,556	20,444
	光熱水費	6,980,000	5,746,936	1,233,064
	通信運搬費	770,000	694,853	75,147
	印刷製本費	67,000	34,625	32,375
	保険料	76,000	49,740	26,260
	使用料	320,000	344,387	△24,387
	借上料	500,000	351,540	148,460
	公租公課	2,559,252	3,705,669	△1,146,417
	報償費	41,000	111,182	△70,182
	旅費	540,000	585,717	△45,717
	負担金等	36,400	32,000	4,400
	その他（車輛維持費等）	50,000	83,702	△33,702
	一般管理費	4,774,160	5,160,000	△385,840
	委託料	5,367,000	5,383,970	△16,970
	施設管理業務	3,794,000	3,792,787	1,213
	図書マーク作成業務	699,000	699,000	0
	図書発注管理データ作成業務	270,000	270,000	0
	ブックバス送迎業務	296,000	289,980	6,020
	絵本作家原画展委託料	308,000	320,520	△12,520
	雑費	0	11,683	△11,683
	自主事業費	162,000	162,000	0
	自主事業費	162,000	162,000	0
	支出合計	84,200,000	84,139,418	60,582

(3) 施設の利用状況 (平成 27 年度)

区 分		燕市立 図書館	燕市立 吉田図書館	燕市立 分水図書館	合 計
開館日数 (日)		316	316	316	948
入館者数 (人)		77,847	123,424	22,795	224,066
貸出利用冊数 (冊)		106,869	141,583	56,930	305,382
貸出利用者数 (人)		26,341	33,859	13,616	73,816
貸出登録者数 (人)		9,317	11,604	3,242	24,163
インターネット 検索端末利用	件 数	820	441		1,261
	時 間	491 時間 4 分	239 時間 9 分		730 時間 13 分
インターネット図書 予約件数 (件)		9,591			9,591
複写サービス利用 件数 (件)		643	490	61	1,194
図書受入 冊 数	購 入	3,082	3,453	1,761	8,296
	寄 贈	668	271	196	1,135
	合 計	3,750	3,724	1,957	9,431
除籍冊数		2,049	3,796	493	6,338
蔵書冊数		114,020	89,560	41,920	245,500

(4) 平成 27 年度の事業実施状況

①自主事業

分 類	事業名	実施日等	実施 回数	参加 人数
読み聞かせ 事業 (定期 開催)	絵本のへや	月 1 回土曜日	10	314
	えほんのへや 0.1.2	月 1 回水曜日	12	256
	おはなしのじかん	毎週土曜日	43	258
	おはなしコロコロ	月 1 回火曜日	12	125
	おはなしぶんぶん	月 1 回土曜日	8	71
	絵本を楽しむ時間	月 1 回火曜日	10	90
	ブックバス (燕)	5 月～2 月	17	563
	ブックバス (吉田)	5 月～1 月	6	257
	ブックバス (分水)	5 月～1 月	5	195
	分水の里	月 3 回	36	809
	老健	月 1 回	12	241
	縁お話し会	月 1 回	12	177

読み聞かせ 事業（季節 毎開催）	つばめおはなし祭り	4/26	1	305
	絵本とおはなしを楽しむ会	7/11、11/21	2	46
	すくすく読み聞かせ	年 3 回	3	79
	青空おはなし会	6/6	1	31
	夏休み巡回お話し会	7/31、8/8、8/21、 8/22、8/28	6	216
	納涼おはなし会	8/7	1	58
	ハロウィンパーティー	10/31	1	44
	大人が楽しむお話し会（燕）	11/3	1	12
	大人が楽しむお話し会（吉田）	6/8、11/9	2	79
	大人が楽しむお話し会（分水）	11/28	1	30
	おはなし&うたのライブ	1/30	1	142
視聴覚・ 体験事業	映画劇場	隔週土曜日	24	715
	スペシャル映画会	1/16	1	39
	ナクソスミュージックライブラ リー	通年		534
	夏休みワークショップ ロケットを飛ばそう	8/7、8/8、8/21	3	93
	夏休みワークショップ ペットボトルで作ろう	8/11	1	12
	夏休みワークショップ ポキポキクラフト	8/29	1	32
	ワークショップ 新聞紙エコバック作り	5/10	1	16
	ワークショップ 七夕工作会	6/27	1	23
	ワークショップ レザークラフト	3/19	1	16
	としょかんたんけんたい	8/10	1	13
	お化けカボチャの重さ当てクイズ	10/17～10/31	13	97
リサイクル 事業	本のリサイクル市	7/12	1	285
	雑誌リサイクル会	11/24	1	281
読書普及 事業	ブックスタート	月 2 回	24	1,160
	赤ちゃんタイム（燕）	月 1 回	12	144
	赤ちゃんタイム（吉田）	月 1 回	12	177
	赤ちゃんタイム（分水）	月 1 回	11	101
	絵本作家原画展	9 月～10 月	8	651
	紅白図書館福袋	1/5～1/11	7	150 袋

(読書普及事業)	土曜サロン	月 1 回土曜日	10	60
	あきびんご講演会 (県事業)	8/1	1	77
	歴史講演会 長善館入門編	10/3	1	45
	歴史講演会 長善館見学編	11/7	1	16
	歴史講演会 絵図からひもとく新潟の文明開化	3/5	1	91
ボランティア育成・活用事業	読み聞かせボランティア入門講座	6/19、6/26、7/3	3	26
	ボランティアスキルアップ講座	11/30	1	64
	ボランティア勉強会 (燕)	月 1 回	12	59
	ボランティア勉強会 (吉田)	月 1 回	11	52
	ボランティア勉強会 (分水)	月 1 回	12	111
学校との連携事業	学校訪問 (ブックトーク等)	燕北小、大関小、吉田南小	10	567
	燕西小ひまわり学級	12 回	12	149
	調べる学習「さぼーと教室」	7/25	3	25
	職場訪問体験学習	不定期	16	39
	総合学習 (図書館見学・調べ学習)	不定期	15	516
合 計			435	10,834

②図書館読み聞かせボランティア

図書館名	登録人数	延べ回数	内 容
燕市立図書館	18	260	「おはなし会」での読み聞かせ、ブックトーク、絵本原画展の張り番 等
燕市立吉田図書館	9		
燕市立分水図書館	15		
合 計	42		

③図書館施設ボランティア

図書館名	登録人数	延べ回数	内 容
燕市立図書館	4	61	書架の整理、返却図書の配架、ラベル貼替え、館内整理日の清掃、絵本原画展の張り番 等
燕市立吉田図書館	10	201	
燕市立分水図書館	1	12	
合 計	15	274	

4 監査の結果・意見

(1) 調書、聴き取り、実地による確認事項

- ① 老朽化に伴う空調設備の不具合に対し、社会教育課との連携を密にしながら速やかに対応するなど、利用者の声に応えられるよう努めていると認められた。
- ② 指定管理料の請求・受領について、年度協定書で定めたとおりに行われていた。

- ③ 備品の取得・廃棄時には社会教育課へ連絡し、社会教育課で備品台帳の更新を行っている。なお、取得時および年に1回、社会教育課で備品の現地確認を行っている。
- ④ 吉田図書館および分水図書館は、それぞれ併設する公民館と合同で年1回の消防訓練を行っていた。燕図書館は、過去3年間実施していなかったが、今年度1回実施した。
- ⑤ 協定書に基づく危機管理マニュアルは作成されていたが、職員の役割分担については決められていなかった。
- ⑥ 利用者から徴収した複写機使用料は、月1回、館長が金額を確認の上、入金を行っている。
- ⑦ 収支会計経理は全て本社で行われており、また、指定管理料は指定管理者用口座から本社の口座へ振替られるため、通帳による会計上の適正性を確認することは困難であった。
また、収支報告書における一般管理費の計算内容に不明確な点が見られた。
なお、当該施設管理に係る領収書・帳簿等関係書類の整備・保存は適切であると認められた。
- ⑧ 協定書に基づき実施した平成27年度のアンケート結果において、『図書館スタッフの対応』の設問で、「大変良い」または「良い」と回答した利用者は合わせて91%となっており、利用者サービス向上に努めていると認められた。

(2) 意見

図書館指定管理業務については、接客に重点を置いた利用者サービス向上に評価を得ている。利用状況は、利用者数、貸出冊数、リクエスト数など年々順調に増加しており、指定管理者制度の目的である市民サービスの向上という視点での成果が見られる。

自主事業においては、積極的な周知活動とともに、スタンプラリー企画など工夫を凝らした事業の実施に努力している。施設管理は、空調設備の老朽化に伴う温度設定の不良に際し速やかに扇風機を設置するなど、利用者サービスに努力している姿勢が見られた。施設の適正な維持管理に引き続き努められるよう要望する。

緊急時の対応として危機管理マニュアル等は整備され、年1回の消防訓練は実施されているが、災害等に対する避難訓練は実施されていない。マニュアルについては、燕市立図書館が交通量の多い道路に隣接し、避難場所の確保が難しい状況にあることや災害時の災害弱者への対応が考慮されていないことなどから、誰がどのように行動するか役割分担をより明確にしたマニュアルを作成し、利用者に分かるような周知方法の検討を要望する。

また、所管課と指定管理者の間では、月例報告や定例協議等により常に連携が図られていることから、随時効率的、効果的な改善がなされている。

しかしながら、会計経理において、本部管理費の計算根拠に不明確な点が見受けられた。当該指定管理施設の収支状況を正確に理解することができるよう、計算根拠の明確化とともに補足説明を充実することが望ましいと考える。

(3) 社会教育課への意見

施設の老朽化に伴う修繕箇所の対応に遅れがみられる。特にトイレや外壁塗装の膨れ等、安全面を優先した計画的な改修の検討をされたい。サービスの利便性の向上策と並行して、公の施設としての設置目的が効果的に発揮されているか、利用者の安全確保が

徹底されているか、担当課として不断に検証していく必要がある。

なお、組織体制について業務仕様書の取り扱いと運用に違いがみられるため、必要により見直し等が必要と思われる。また、会計処理においては本社で一括管理のため、施設ごとの収支状況を正確には把握できていない。所管課として、それぞれの施設の運営状況を把握することは必要不可欠であることから、改善に向けて指導されたい。